

宮城県行政評価委員会 政策評価部会
第3分科会（令和元年度第3回）議事録

日時 令和元年6月13日（木）午前10時30分から
場所 県庁9階 第1会議室

1 開会

2 審議

(1) 宮城の将来ビジョンの体系の政策13関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策13「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」

施策30「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」

②政策評価の質疑

政策13「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」

(2) 宮城県震災復興計画の体系の政策5関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策5「公共土木施設の早期復旧」

施策4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」

3 閉会

出席委員 佐藤健委員（分科会長），青木俊明委員

審議

宮城の将来ビジョンの体系

政策 13「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」

施策 30「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」

(佐藤分科会長)

それでは、対面審議に入らせていただきます。

本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

では、順番に進めさせていただきます。まず初めは、宮城の将来ビジョンの体系の政策 13、施策30が1政策1施策となっておりますので、まとめて対面でお話を伺わせていただければと思います。「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」ということになります。

まず初めに、青木委員からご質問をお願いいたします。

(青木委員)

済みません、よろしく願いいたします。

施策の30について、私のほうでは、アドプトプログラム以外の社会資本整備に対する住民参加というのは具体的にどのような事業をお考えなんでしょうかと。アドプトプログラム以外の社会資本整備に関する住民の参加でどんな事業のほうをお考えか、その辺を少し、お答えいただいたものの中には明確に書かれていなかったもので、そこを教えていただければと思います。

(土木総務課)

我々のほうはアドプトプログラムということで、住民参加型ということでアウトプットのほうをやってございますけれども、それ以外についても住民協働型の社会資本整備ということでコラボ事業という事業をやっています。これにつきましては、震災以降、どうしても復旧・復興に傾注しなければいけないということで、ちょっと止まっていたんですけれども、30年度ぐらいから、例えば道路整備するに当たってもなかなか大規模な整備はできないものですから、本当にちょっとした歩道をつくってほしいといった要望に対してもなかなか対応できない箇所については、例えば側溝を整備して、その側溝の上に蓋をかけて、そういった方法で歩道空間を確保していくということで、そういった整備の手法について地域の住民の方々と意見交換をしながら、地域住民の声を我々の事業の中で取り込んでいくということで、小規模な事業についてそういったやり方を今重ねているところです。

(青木委員)

承知いたしました。今おっしゃっていただいた、済みません、何でしたっけ、後半のほうの、アドプトではないほうの。

(土木総務課)

コラボです。

(青木委員)

このプロジェクトで例えば道路事業ですとか、それを具体的に書いていただいていると非常

にわかりやすくなっていいかなと思いますので、済みません、そこをお願いできればと思います。以上です。

(土木総務課)

申しわけありません。はい、わかりました。

(佐藤分科会長)

ありがとうございます。

私のほうからも1点お伺いさせていただきたいのですが、事前の質疑もさせていただきまして、それに対する回答もいただいているところですが、景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数についてのところになりまして、仙南地域での取り組みが非常に県としてもモデル的な位置づけにあって、そこが進んでいくと、県内への波及がかなり進んでいくというふうな位置づけかと思えますけれども、一方で仙南での取り組みが少し遅れているので、原案としてもやや遅れているという評価をされていると思います。

ただ、もう少し、ちょっと言葉が適切ではないと思うんですけれども、何となく仙南地域の取り組みが宝くじ的な、本当にうまくいくのか、ちょっとしたことでどんどん進んでいくことになるのか、そのあたりの見通しといいますか、肌感覚というか、少しこの文章中にはないようなところでお話を伺えれば、原案に対する妥当性をこちらでも判断しやすいかなと思いましたので、お話を伺えればと思いました。

(都市計画課)

現在、こちらに書いたとおり、仙南地域で2市7町と協力しながら、まずは県で広域景観計画をつくろうということで、平成29年から本格的に取り組んでおりまして、今年3年目になっているところであります。

2市7町、細かくいろいろ見て歩いているものですから、なかなか時間がかかったり、市町とのやりとりに時間がかかっているところもありまして、進捗については予定どおりには進んでいないところですが、こちらについては今年度中を目標に景観計画を策定したいということで、今、取り組みを進めているところです。

なかなか進まないというのは、市町のほうにも余力がないということもありますし、景観計画を策定することのメリットといいますか、そういうところがなかなかご理解いただけないということもありまして、そういうメリットをなるべく見えやすくするように取り組んで、今回で言うと、その結果、観光に資するとかそういうところを見えやすくすることで取り組んでいただこうというところで、いろいろやりとりしているところです。

このメリットを感じて実際の成功事例とすることができれば、ほかのところも、景観をよくすることがいろいろメリットにつながるんだということをおわかっていただくことを通じて、ほかの地域に広げていきたいと考えているところですが、前段に戻りますが、進捗については余り芳しくないというところが現状であります。

(佐藤分科会長)

ありがとうございます。そうしますと、まずは仙南地域で推進されるということなんですけれども、仙南地域以外は余力を注ぐようなことも、なかなかそれも難しいということですか。

(都市計画課)

現状では、今まず一つ成功させたいということで、仙南地域に注力しながら、ほかの地域にも景観行政セミナーというような形で広く景観について情報提供しながらメリットを説明しておりますが、今のところ注力しているのは仙南地域になります。

(佐藤分科会長)

ありがとうございます。大変よくわかりました。

青木委員はほかにはよろしいですか。

それではありがとうございます。政策13、施策30の対面はこれで終了させていただきます。ありがとうございます。

宮城県震災復興計画の体系

政策5「公共土木施設の早期復旧」

施策4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」

(佐藤分科会長)

それでは、引き続きまして、震災復興計画の体系の政策5「公共土木施設の早期復旧」の中の施策4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」というところで対面での審議をさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては青木委員から質疑がありますので、よろしく願いいたします。

(青木委員)

どうぞよろしく願いいたします。

お手元に要質疑事項回答をお持ちかと思いますが、それに基づいてご質問させていただければと思います。

政策5の施策4のところ、私の質問のQの1に対してAの1でお答えのほうをいただいたんですが、こちらの質問の書き方がわからなくて、意図したことと異なる回答をいただいてしまったので、改めて質問の表現のほうを変えてお尋ねさせていただければなと思っております。

質問の趣旨と申しますのは、現状がございまして、それに対して満足・不満足というのがあるかどうかと思うんですけれども、こういった現状がこの県民意識調査の中でやや低調な状況になってしまっているかと。県民の方がどういう現状に対して、満足度が余り高くならず、また不満足度がそこそこ高目になってしまったという、そこについて教えていただければと思います。

(都市計画課)

まず、現状の捉え方なんですけれども、沿岸部の復興まちづくりにつきましては、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業、それから津波復興拠点整備事業が順調に進んでおりまして、面整備は順調に進んでおりまして、災害公営住宅等も県で整備をするものについては昨年度末に全て100%、1万5,000戸余りの供給が終わっているということで、そういった部分でハードの整備については順調に進んでいるということですので、沿岸部の方々は移住とか定住が進みつつありますので、そういう意味では一定の満足度が得られているのかなというふうに思っています。震災から8年くらいずっと続いていて、姿も見えていますので、そういう意味では大きな満足度とか不満足度の変化というのはもうないのかなというのが状況です。そういう状況

の中で、復興が落ち着いたという状況が皆さんに捉えられているということなので、そういう意味ではどちらでもない状況が数値的に増えたということなのかなというのが私どもの調査の結果の捉え方というふうに思っているところでございます。

(青木委員)

そうしますと、ある程度復興がもう落ち着いたために、皆さん生活が、元どおりではないんでしょうけれども、落ち着かれて、余りにも関心がなくなったがために、不満でも満足でもないというのがふえていったと、そう見てよろしいんですか。

(都市計画課)

そういう意味で、そういうふうに捉えていますので、逆に言うと、復興はまだ実は途上という部分は我々は思っているんですけども、そういう意味でも、例えばこれからソフト施策をやっていかなければいけないという部分もありますので、そういった関心をまだまだ捉えてもらえるためにも、我々としては情報発信をしっかりとやっていかないとだめだろうということで、実はこういった「みやぎの復興まちづくりガイドブック」ということで、被災を受けて復興が進んでいる市町の事業の進捗状況とか、どういった事業をやっているのかというのを紹介して、ぜひ皆さんに興味を持っていただいて、ひいては復興のまちに来ていただいて、そういう状況を見ていただいて体験していただいて、できるなら、これからインバウンドとかそういった部分も含めて、外からも来ていただいて、地域が活性化していくような取り組みというのがこれから必要だろうということで、そういう意味では情報発信をいろいろ継続していく必要があるだろうなとふうに思っております。

やはり皆さん落ち着いてくるとどうしても関心が薄れていくというのは否めない状況でございますので、実は復興はまだまだ途上だというのはしっかりと伝えていきたいなというふうに思っております。

(青木委員)

ありがとうございます。取り組みのほうもよくわかったんですが、落ち着かれてきたから関心が薄れてきたって、何か根拠となるような資料はございますでしょうか。

(都市計画課)

それはなかなか。そのように意識調査で解釈したというのと、やはりどうしてもマスコミの新聞の捉え方ですか、そういうのというのはなかなかもう、年に一度、3月11日のときにしか全国紙に取り上げられないとか、そういった状況を見ると、やはり皆さん、だんだん関心が薄れてきたのかなということでは感じております。

(青木委員)

私もよく自分の研究の中で意識調査等はやりますので、一步間違えると結果をこちらで勝手に解釈するというのをよく指摘はされるんですけども、そうすると、恐らくおっしゃっているとおりだと思うんですが、例えば何かの住民説明会でこういう質問が多く出たですとか、ちょっと客観性を持たせるような根拠を少しつけていただけると、非常におっしゃっていることが「そうなんだ」というふうに強く説得力が増すかなと思いますので、可能な範囲で結構ですので、もし何かそういったものがございましたら、ご検討いただければなと思います。

(都市計画課)

はい、わかりました。復興まちづくりの部分は被災した市町さんが主体として動いているので、そういう意味で地元の説明会を定期的を開催するなどして、住民の方々がどういう感じを持っているかというのは、市町さんが一番敏感に感じていらっしゃると思いますので、そういった部分でどういう意見が出たのかというのは、私ども県のほうでも市町さんから聞いて整理していきたいというふうに思っております。

(青木委員)

ありがとうございます。以上です。

(佐藤分科会長)

ありがとうございます。

済みません、私のほうから、今ご紹介いただいたガイドブック、非常に有益なものだと。もう既に運用はされていて、どういうところで入手できたりするのか、教えていただけますか。

(都市計画課)

これは県の土木部の復興まちづくり推進室というところが作成いたしまして、各市町さんにも配付して、役場のほうで入手できるような形にしておりますし、県庁の情報公開コーナーでも置いて、持っていただけるようにしております。一応県のホームページなりにも、こういうのを作成したということは上げているんですけども、なかなかPRがうまくないのかもしれないんですけども。

もう一つなんですけれども、復興まちづくりカードというのもつくって、今、国土交通省のほうでいろいろダムカードとかマンホールカードとか、ご当地に行かないともらえないようなカードも実はつくって、こういったものも配布して、各市町さんに行っていただいて復興状況を見ていただくというきっかけとなればということで、こういうのも作成して取り組みを進めているところでございます。

(佐藤分科会長)

ありがとうございました。そういうソフト系の取り組み、住民理解を促進するようなことが県民の意識調査とかにもだんだん影響が出てくるのではないかなと思ひまして、確認させていただきました。ありがとうございました。

それでは、以上で対面の審議を終了させていただきます。お忙しいところをありがとうございました。